平成23年度 事務事業評価シート (平成22年度実績分)

事	務事業名	誠和園事業費				1206	予定	事業科目	010303030230	事	単	区分	糸	継続
所	担当部局	健康福祉部	部局長名(2	部局長名(2次評価者) 舛田			個	全部	010303030230	-				
管部	担当部署	誠和園	所属長名(1次評価者)		畑中博		別事			-				
署	電話番号	088-841-1733	E-mail	kc-1206	600@.kochi.lg.i	a:	務			-				

1 事業の位置付け

予 算 科 目 (平成23年度)	高知市総合計画・実施	計画	施策体系での位置付け
会計 01 一般会計	大綱 02 安心の環		
款 03 民生費	政策 04 安心して生活できる社会保障の充実		
項 03 生活保護費	施策 01 低所得者福祉の充実		
目 03 生活保護施設費	区分 02 誠和園	政策	すべての市民が生涯にわたり、健康で安定した生活が
			送ることができるように、生活困窮者の援助や自立支
2 事業の根拠・性格	法定受託事務	本	援を行うとともに、国民健康保険事業など社会保障制
法律・政令・省令 生活保護法,	(国通達等)セーフティネット支援対策事業等実施要領	方針	度の健全運営に努めます。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他 (計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

	ナ <u> </u>	אינום כו	12 ग	
対象	誰(何	可)を対象に	 誠和園利用者,高知市 	5及び県内の在宅生活保護受給者
意図				車され、常に健康で文化的な生活を維持できること。福祉サービスを必要とする人は誰もが心身とも その能力に応じ自立した生活を営むことができるように支援すること。
手段	事業:			比会参加訓練・理学療法・作業訓練 (ガウン等) 等を職員又は 事業開始年度 昭和25年度 計画的に実施。また、ショートステイ事業を実施している。 事業終了年度 -
活動内容		ような事業	施する。個々の利用者 〇ショートステイ事業	『できるように生活指導・生活訓練・理学療法・作業訓練・社会参加訓練等の利用者支援サービスを実 者の希望・要望に基づく個別支援計画の実施。 後の実施。一時的に精神状態が不安定になった生活保護受給者を、救護施設を短期間利用することによ ませ、居宅生活の継続を支援する。また、長期入院者がショートステイを利用することにより、退院に
_+		事業目的の	成果を測る指標	指標設定の考え方
果	Α			
成果指標	В			
悰	С			

4 事業の実績等

	チ末り					20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄
	^			目標						
	Α		実績							
成果指標	В			目標						
指煙	ם		実績							
175	С				目標					
)		実績							
		ž	夬算	額	(千円)	49, 116	47, 304	47, 323	54, 924	
				国費	(千円)	17, 865	17, 858			
	1		財	県費	(千円)					
	事業費		財源内	市債	(千円)					平成23年度は当初予算額
			訳	その他	(千円)	25, 360	23, 493	47, 322	54, 924	
				一般財源	(千円)	5, 891	5, 953	1	0	
投		翌年度への繰越額		(千円)						
入「	2	,	人件	費等	(千円)	91, 650	90, 720	88, 860	88, 860	
投入コスト	2 概		IF	規職員	(千円)	69, 750	68, 820	66, 960	66, 960	
7	算 人		そ	-の他	(千円)	21, 900	21, 900	21, 900	21, 900	
	件		人役	数	(人)	16. 80	16. 80	16. 80	16. 80	
	件費等		IE	規職員	(人)	9. 30	9. 30	9. 30	9. 30	
	er.		そ	-の他	(人)	7. 50	7. 50	7. 50	7. 50	
	総コスト= ① + ② (千円)			140, 766	138, 024	136, 183	143, 784			
		_		4たりコスト	(円)	413	406	402		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		(人)	340, 695	339, 714	339, 130				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・救護施設は、昭和25年に制定された生活保護法に基づく入所施設です。経済的な問題を抱え、心身に障害があるために日常生活を送ることが困難な方々が健康で安心して生活していくための施設です。また、社会のセーフティネットの役割を果たしてきています。 ・生活扶助を行うことを目的とするだけでなく、利用者の可能性を引き出すための支援に力を入れ、また、希望に応じて地域生活移行を実現するなど、自立支援の取組みを行っている。(保護施設通所事業、ショートステイ事業の実施)

6 1次評価 (所属長評価)

評価日(平成 23 年 9月 14日)

6	THE WINDERSON										
		評 価	項 目		評	価	基準	1 2	マ 平均 点数	評価内容の説明	
事業実	1	事業の実施 長マニュフ	系等での位置付けが市の総合計画・実エスト等の目標達成事業の根拠等に結び、	E施計画・市 に結びつく	A (5) 結び B (3) 一部 C (1) あま	結びつく り結びつ	かない	A		・本事業は、高知市総合計画に掲げる「低所得者福祉 の充実」の福祉政策 ・教護施設は、生活保護法に基づく入所施設であり、	
施の必要性	2		ーズの傾向] に対する市民のニー はどうか	-ズ(需要	D (0) 結び A (5) 非常I B (3) 横ばU C (1) 少なU D (0) ほと/	に多い, 怠 いである い, 減少し	急増している している	5 A		経済的な問題を抱え、心身に障がいがあるため日常生 活を送ることが困難な方々が、健康で安心して生活していくための施設です。 ・単に生活扶助、生活支援を行うだけでなく、利用者 一人ひとりの目指す生き方、希望を尊重した自立支援 を行うことが求められています。	
事業内容	3	[成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の 妥当性		A (5) 十分(B (3) 概ねi C (1) あまり D (0) 十分7	に達成し 達成して り順調で	ている いる はない	A		・入所者の地域生活移行を実現するため、保護施設通 所事業、居宅生活訓練事業、ショートステイ事業の実		
の有効性	4			A (5) 妥当 ¹ B (3) 概ね3 C (1) 検討(D (0) 見直	妥当であ の余地が	ある	A	− 5. (施が不可欠となっており、セーフティネットと重要な 役割を果たしています。		
事業実施	5		【アウトソーシングの可能性】 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性			済・でき 主体が望 の余地は 可能であ	ましい	В		・アウトソーシング、民営化等については、平成25年 度以降に検討を予定していますが、様々な課題がある と考えています。 ・施設が老朽化しており、改築が必要である。改築に あたっては、南海地震の発生、津波を想定すると現位	
他の効率性	6	[事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可 能性				が望まし効率的にの余地が	い・できなできている			置での改築は困難である。また、「土砂災害防止法」 に基づく「土砂災害警戒区域」に指定されている。大 雨時には、周辺の状況に十分な注意が必要である。 ・障害者自立支援法応廃止後の(仮称)障害者総合福 祉法の制定や障害者基本法の改定など、、国の動きを 踏まえ、施設のあり方自体の検討が必要。	
事業実施	7	[受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏り がなく公平性が保たれているか		A (5) 極め ⁻ B (3) 概ね(C (1) 偏っ ⁻ D (0) 公平(保たれて ている	いる	A		・生活保護受給者の増加に伴い、各福祉事務所からの 入所希望者が増加している。		
の公平性	8	事業実施の (一般財源負	負担の適正化〕 財源として、受益者 負担割合) は妥当か。 付事業の場合、対象		A (5) 適正7 B (3) 概ねi C (1) 検討(D (0) 検討で	適正な負 の余地が	担割合であ	å A	- 5. (・教護施設は、憲法25条の理念を受け昭和25年に制定された生活保護法38条に規定された施設。	
総合点	18	. 0 総合評価	C 事業縮小	に努め事業 ・再構築の ・凍結の検	継続 (総1 検討 (総1	合点が12 合点が 4	点以上16点: 点以上12点:	未満で,各 未満 又は	・項目の 各項目	がいずれも 2 点を超える場合) 平均点数がいずれも 2 点を超える場合) の平均点数のいずれかで 2 点以下がある場合) 数のいずれかで 1 点以下がある場合)	

7 2次評価 (部局長評価)

評価日(平成 23 年 9月 21日)

	総 合 評 価	評 価 理 由 ・ 今 後 の 方 向 性 等
0	A 事業継続	
	B 経費削減に努め事業継続	・アウトソーシングの課題はあるものの、1次評価のとおりで良いと考える。
	C 事業縮小・再構築の検討	・ナットナーフラブの訴題はめるものの、「久計画のとおりて及いと考える。
	D 事業廃止・凍結の検討	

Q	特	記	車	咟
·	17	ᇛ	-	77